

第147回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

2021年6月29日（火曜日）

開会 午前10時

■場所

グランドホテル神奈中 平塚
2階百合の間

神奈川中央交通株式会社

証券コード：9081

目次

第147回定時株主総会招集ご通知…………… 1

【提供書面】

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	5
第2号議案 取締役11名選任の件……………	6
第3号議案 監査役1名選任の件……………	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件……………	14
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件……………	15
事業報告……………	16
連結計算書類……………	42
計算書類……………	45
監査報告……………	49

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

 Kanachu

(証券コード 9081)

2021年6月7日

株 主 各 位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号

神奈川中央交通株式会社

取締役社長 堀 康 紀

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、3頁記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県平塚市八重咲町6番18号
ブランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることにより、ご用意できる座席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第147期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第147期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査役による監査を受けております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスへの感染拡大防止対策のため、株主総会の開催について以下のとおりとさせていただきます。

- ①株主総会当日の当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、株主の皆様への感染予防のため、アルコール消毒液の設置やご入場前の検温などの対応を行いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ②株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、開催当日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご協力いただきますようお願いいたします。なお、発熱などウイルスへの罹患が疑われる株主様や前項①のご入場前の検温等にご協力いただけない株主様にはご入場をお控えいただく場合がございます。
- ③株主様の会場での滞在時間を短くするため、株主総会の所要時間短縮に取り組みます。
- ④今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.kanachu.co.jp/kanachu/>) にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」(QRコードを使用し「議決権行使コード」および「パスワード」の入力を省略)での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※操作画面はイメージです。

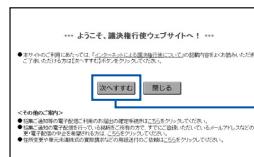
※インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

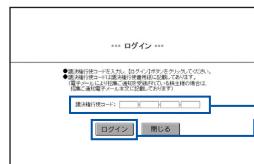
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

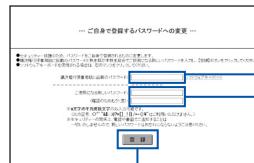
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

ご注意事項

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結純資産配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第147期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額245,439,240円

なお、中間配当金につきましては見送りとさせていただきますので、当期の年間配当金は当社普通株式1株につき金20円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当			
1	ほり 堀 康紀	取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	再任		
2	かね こ 金子 茂浩	取締役 専務執行役員 運輸計画部、運輸営業部担当	再任		
3	おお き 大木 芳幸	取締役 専務執行役員 総務部、人事部担当 総務部長	再任		
4	たけ 武 静雄	取締役 常務執行役員 不動産部担当	再任		
5	いま い 今井 雅之	取締役 常務執行役員 経営戦略部、グループ経営部、経理部担当 経営戦略部長	再任		
6	ほし の 星野 晃司	取締役	再任	社外	
7	は やま 端山 貴史	—	新任	社外	
8	やまい し 山石 昌孝	取締役	再任	社外	独立役員
9	かね こ 金子 裕子	取締役	再任	社外	独立役員
10	さいとう 齋藤 謙司	取締役	再任		
11	ふくはら 福原 賢浩	—	新任		



■所有する当社の株式数
9,000株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

1

ほり やす のり
堀 康紀

(1956年9月24日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1979年 4月	当社入社	2011年 6月	当社専務取締役
2001年 6月	当社取締役、人事部長(委)	2016年 6月	当社代表取締役社長、現在に至る。
2002年 6月	当社運輸部長(委)	2019年 4月	当社執行役員
2003年 6月	当社常務取締役、運輸部長(委)	2019年 6月	当社社長執行役員、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役社長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
8,700株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

2

かね こ しげ ひろ
金子 茂浩

(1957年12月6日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社	2018年 4月	当社専務取締役
2003年 6月	当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委)	2019年 4月	当社執行役員
2006年 6月	当社経理部長(委)	2019年 6月	当社取締役、専務執行役員、現在に至る。
2007年 6月	当社常務取締役	2020年10月	当社運輸計画部長(委)

■担当

運輸計画部、運輸営業部担当

■重要な兼職の状況

大山観光電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、運輸等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
4,900株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

3

おお き よし ゆき
大木 芳幸

(1961年4月27日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員
2008年 6月	当社取締役、事業開発部長(委)	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。
2009年 6月	当社事業部長(委)	2019年 6月	当社常務執行役員
2010年 5月	当社経営企画部長(委)	2020年 4月	当社専務執行役員、現在に至る。
2013年 6月	当社常務取締役	2021年 4月	当社総務部長(委)、現在に至る。

■担当

総務部、人事部担当

■重要な兼職の状況

株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、人事部門等を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、日産車体株式会社において社外監査役、社外取締役を歴任し、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
4,600株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

4

たけ しず お
武 静 雄

(1955年10月8日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役、事業部長(委)
2003年 5月	当社不動産部長	2015年 6月	当社不動産部長(委)
2006年 6月	当社総務部長	2019年 4月	当社常務取締役、執行役員
2008年 3月	神中興業株式会社代表取締役専務 取締役	2019年 6月	当社取締役、常務執行役員、 現在に至る。
2010年 5月	当社人事部長		

■担当

不動産部担当

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、不動産部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



■所有する当社の株式数
2,200株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

5

いま い ま さ ゆ き
今井 雅之

(1968年8月7日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1992年 4月	当社入社	2018年 6月	当社経営戦略部長(委)、 現在に至る。
2016年 6月	当社経営企画部長	2019年 4月	当社執行役員
2017年 6月	当社取締役、現在に至る。	2020年 4月	当社常務執行役員、現在に至る。
2017年 6月	当社経営企画部長(委)		

■担当

経営戦略部、グループ経営部、経理部担当

■重要な兼職の状況

日産車体株式会社社外取締役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ねているとともに、現在は経営戦略部長を務め、当社および当社グループの経営政策、事業戦略に豊富な知見を有しており、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
—

■取締役会出席状況
10/12回

候補者番号

6

ほし の こう じ
星野 晃司

(1955年4月26日生)

再任

社外

■略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	小田急電鉄株式会社入社	2013年 6月	同社執行役員、現在に至る。
2003年 6月	同社執行役員	2015年 6月	同社専務取締役
2008年 6月	同社取締役	2017年 4月	同社代表取締役社長、現在に至る。
2010年 6月	小田急バス株式会社代表取締役社長	2017年 6月	当社取締役、現在に至る。
2013年 6月	小田急電鉄株式会社常務取締役		

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。



■所有する当社の株式数

—

候補者番号

7

はやま たかし
端山 貴史

(1961年12月23日生)

新任

社外

■略歴、当社における地位および担当

1985年 4月	小田急電鉄株式会社入社	2017年 6月	株式会社小田急リゾート
2013年 6月	同社執行役員		代表取締役社長
2015年 6月	株式会社小田急ハウジング 代表取締役社長	2020年 4月	小田急電鉄株式会社常務取締役、 現在に至る。
2017年 6月	小田急電鉄株式会社取締役	2020年 4月	同社執行役員、現在に至る。

■重要な兼職の状況

小田急電鉄株式会社常務取締役

■当社との特別の利害関係

候補者は小田急電鉄株式会社常務取締役であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。



■所有する当社の株式数

700株

■取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

8

やまいし まさたか
山石 昌孝

(1962年6月5日生)

再任

社外

独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	横浜ゴム株式会社入社	2016年 7月	同社取締役常務執行役員
2014年 3月	同社執行役員	2017年 3月	同社代表取締役社長、現在に至る。
2015年 3月	同社取締役執行役員	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

横浜ゴム株式会社代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告



■所有する当社の株式数
300株

■取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

9

かねこ ひろこ
金子 裕子

(1958年3月28日生)

再任

社外

独立役員

■略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	札幌テレビ放送株式会社入社	2018年 4月	早稲田大学商学学術院教授、現在に至る。
1989年10月	太田昭利監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2018年 6月	株式会社商工組合中央金庫社外監査役、現在に至る。
1993年 2月	公認会計士登録	2019年 6月	当社取締役、現在に至る。
2007年 5月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー	2020年 6月	三菱UFJリース株式会社社外監査役
2010年 7月	同監査法人シニアパートナー	2021年 4月	三菱HCキャピタル株式会社社外取締役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

早稲田大学商学学術院教授
株式会社商工組合中央金庫社外監査役
三菱HCキャピタル株式会社社外取締役

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただくとともに、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督ならびにガバナンスの向上に向け、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏にはこのような役割を適切に果たしていただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っていただく予定であります。



■所有する当社の株式数
1,100株

■取締役会出席状況
9/9回

候補者番号

10

さいとう けんじ
齋藤 謙司

(1967年11月21日生)

再任

■略歴、当社における地位および担当

1990年 4月	当社入社	2018年 6月	当社運輸計画部長
2010年 5月	神奈中相模ヤナセ株式会社 常務取締役	2019年 4月	当社執行役員
2014年 6月	当社運輸営業部長	2020年 6月	当社取締役、現在に至る。
2017年 1月	神奈川中央交通西株式会社 代表取締役社長	2020年10月	株式会社神奈中スポーツデザイン 代表取締役社長、現在に至る。

■重要な兼職の状況

株式会社神奈中スポーツデザイン代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、運輸、企画開発部門を中心に経験と実績を積み重ね、豊富な知見を有しているとともに、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



■所有する当社の株式数
500株

候補者番号

11

ふ く は ら ま さ ひ ろ
福原 賢浩

(1965年2月15日生)

新任

■略歴、当社における地位および担当

1989年 4月	当社入社	2017年 1月	当社総務部長
2011年 5月	株式会社クリエイイトL&S (現株式会社神奈中スポーツデザイン) 取締役	2019年 4月	当社執行役員
2021年 4月			株式会社アドベル 代表取締役社長、現在に至る。
2016年 6月	同社常務取締役		

■重要な兼職の状況

株式会社アドベル代表取締役社長

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理、総務、企画開発部門を中心に経験と実績を積み重ね、豊富な知見を有しているとともに、グループ会社において代表取締役を務めており、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山石昌孝氏および金子裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 星野晃司氏、山石昌孝氏および金子裕子氏は、現在当社の社外取締役であります。星野晃司氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年、山石昌孝氏、金子裕子氏の両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務の遂行に伴う行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、本契約は2021年6月に更新予定であります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 石川建作氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者 住吉利夫氏は、監査役 石川建作氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数
2,100株

す み よ し と し お
住 吉 利 夫 (1962年12月20日生)

新任

■略歴、当社における地位

1985年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役、経理部長(委)
2006年 6月	株式会社神奈中システムプラン 常務取締役	2018年 6月	当社人事部長(委)
2010年 5月	株式会社グランドホテル神奈中 常務取締役	2019年 4月	神奈川中央交通東株式会社 代表取締役社長
2015年 6月	当社経理部長	2020年 4月	株式会社神奈中商事 代表取締役社長
		2021年 4月	当社総務部部付、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■監査役候補者とした理由

当社入社以来、経理部長等を歴任し、財務および会計に関する知見を有しております。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、当社グループの業務にも豊富な知見を有しております。以上のことから、同氏は当社の経営に貢献できる人物と判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2020年6月26日開催の第146回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 網本重之氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、補欠監査役候補者については、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式数

あ み も と し げ ゆ き
網本 重之 (1957年3月28日生)

社外

■略歴

1985年 5月 公認会計士登録
 1986年 5月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 2003年 5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
 2017年 7月 網本重之公認会計士事務所開設、現在に至る。

■当社との特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

■補欠の社外監査役候補者とした理由

監査法人における長年にわたる公認会計士としての知見や企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 三澤憲一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、従来 of 慣例も勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針および社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告34ページに記載のとおりであります。

退任取締役 三澤憲一氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
み 三 さわ 澤 けん 憲 いち 一	1997年6月 当社取締役
	1999年6月 当社常務取締役
	2002年6月 当社専務取締役
	2010年6月 当社代表取締役社長
	2016年6月 当社代表取締役会長
	2019年6月 当社代表取締役会長、会長執行役員
	2021年4月 当社取締役、現在に至る。

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、社会経済活動が制限され、極めて厳しい状況となりました。特に4月の緊急事態宣言発出後からは、外出自粛要請に伴う行動制限や営業自粛の要請などにより個人消費は大きく落ち込み急速な悪化が続くなかで、社会では「新しい生活様式」に対応した行動変容が浸透しました。緊急事態宣言の解除後は、政府の各種政策の効果等により経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、11月以降には全国的に感染者数が急増し、2021年1月から3月にかけて再度、緊急事態宣言が発出されるなど、依然として感染症収束の見通しは立たず、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ各社は、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ事業継続に向けた取り組みを推進するとともに、設備投資計画の見直しや固定費の削減に努めてまいりましたが、一般旅客自動車運送事業をはじめ、多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどにより、当期における売上高は、90,915百万円（前期比19.3%減）、営業損失は5,940百万円（前期は営業利益5,329百万円）、経常損失は5,354百万円（前期は経常利益5,470百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、事業所の再編に伴い遊休となる固定資産等について減損損失を計上したことなどにより、8,516百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,044百万円）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業

乗合事業においては、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、お客さまや従業員の安全を確保するため、車内の消毒や換気を徹底するなど感染予防・感染拡大防止に努めるとともに、各自治体による外出自粛要請期間中は、お客さまの利用実態を踏まえ平日の運行を土曜日ダイヤによる運行に変更するなどの対応を図り、地域の公共交通機関としての役割を果たしてまいりました。また、慶應義塾湘南藤沢中等部の定員数の増加や桜美林大学東京ひなたやま新キャンパス開設に合わせ輸送力の増強を図るため連節バスを増便しました。なお、将来に向けた取り組みとして、自動運転に関する知見を蓄積するため、経済産業省・国土交通省の事業を受託した国立研究開発法人産業技術総合研究所が選定した運行事業者として中型自動運転バスの実証実験を行いました。しかしな

がら、オンライン授業などにより学生利用が減少したことに加え、テレワークの浸透や消費行動の変化など、お客さまの行動変容により利用客が大幅に減少し減収となりました。

乗用事業においては、神奈中タクシー(株)にて、お客さまの安心・安全なご利用に向け、一運行毎に実施している車内消毒清掃に加え、車内の抗ウイルス・抗菌コーティングを全営業車両に施工するなど感染防止対策を強化するとともに、これらの取り組みをホームページでの動画配信やPRステッカーの車体貼付などによりアピールし安全性の周知に努めました。また、コロナ禍における観光需要に対応するため近隣の観光地を巡るマイクロツーリズムを企画することなどによりタクシー利用の促進を図りましたが、夜間の利用客が大幅に減少したことなどにより減収となりました。

貸切事業においては、神奈中観光(株)にて、コロナ禍における感染防止を目的とした従業員輸送などの新たな需要に対応した新規契約を受注したほか、Go To トラベル事業の実施期間中は各種日帰りバスツアーを開催するなどバス利用の促進に努めましたが、一般の団体利用に回復が見られなかったことなどにより稼働が減少し減収となりました。

なお、乗用事業や貸切事業においては、稼働の大幅な減少への対応として、雇用調整助成金を活用し、一部営業所の休業や乗務員の一時帰休を実施するなど固定費の削減に努めました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は40,379百万円（前期比29.4%減）、営業損失は9,138百万円（前期は営業利益1,469百万円）となりました。

不動産事業

分譲事業においては、前期に引き続き、デベロッパーとのマンション分譲共同事業により、伊勢原市桜台の「リーフィアレジデンス伊勢原」の分譲を完売するとともに、藤沢市羽鳥の「プレミスト湘南辻堂」にて新街区の販売を開始したほか、横浜市都筑区荏田南や同市泉区緑園において新たに戸建分譲を開始するなど横浜市内を中心に戸建や宅地の分譲を推進しました。また、顧客獲得に向けお客さまの新型コロナウイルス感染症の感染防止のため内覧会を完全予約制とするなど、コロナ禍に対応した販促活動を実施しましたが、戸建分譲の販売戸数が減少したことなどにより減収となりました。

賃貸事業においては、引き続き高稼働率の維持に努め、空室物件へのテナント誘致活動を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一部既存テナントの賃料減額や解約などにより減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は6,487百万円（前期比1.4%減）となりましたが、固定費の削減を図ることなどにより、営業利益は2,713百万円（前期比3.6%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ(株)にて、営業所を拡張し業容拡大を図るため8月に独タイムラー社の最新コンセプト「MAR2020」に基づき、お客さまにデジタルコンテンツなどを用いてメルセデス・ベンツブランドを体感していただける最新型の店舗として、「メルセデス・ベンツ相模原」を新築移転しました。また、メルセデス・ベンツのニューモデル「GLBクラス」や、フルモデルチェンジした「GLAクラス」および「GLSクラス」などの新車販売が順調に推移したことなどにより増収となりました。また、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人顧客が設備投資計画を見直したことなどからバス・トラックの代替需要が減少し、販売台数が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は26,120百万円（前期比17.9%減）となりましたが、商用車の整備部門において車両整備単価の向上に努めたことなどにより、営業利益は501百万円（前期比73.3%増）となりました。

その他の事業

その他の事業全般において、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗休業や営業時間の短縮のほか、外出自粛や消費スタイルの変化などをはじめとする「新しい生活様式」に沿ったお客さまの行動変容が浸透したことにより、多大な影響を受けました。このような状況のもと、各事業においてお客さまや従業員の安全を最優先に考えた感染防止対策を講じ、事業継続に向けた取り組みを推進しました。また、設備投資計画を全面的に見直すとともに、従業員の一時的休業を実施するなど固定費の削減を図りました。

ビル管理事業においては、横浜ビルシステム(株)にて、複合オフィスビルの設備管理業務を新規受注したことに加え、2020年2月に(株)オリエントサービスを買収し事業拡大したことなどにより増収となりました。

流通事業においては、(株)神奈中商事にて、感染防止に係るバス車内の消毒清掃作業の受注や感染防止グッズの販売が順調に推移しましたが、燃料販売において原油価格の下落に伴う販売単価の低迷に加え需要の冷え込みにより販売量が減少したことにより減収となりました。

レジャー・スポーツ事業においては、(株)神奈中スポーツデザインにて、4月に発出された緊急事態宣言に伴う営業自粛の要請に応じて施設の休業や時短営業を実施したことによる既存会員の休退会に加え、新規会員獲得を目的とした体験教室が開催できなかったことなど多大な影響が生じました。宣言解除後は、定期的な施設の消毒などの感染防止対策を講じ安心してお客さまにご利用いただける環境を整えるとともに、各種集客イベントを積極的に開催したものの、集客者数や入会者数が減少し、減収となりました。

商用車架装事業においては、横浜車輛工業(株)にて、大手運送会社からコンテナ架装の大口受注を獲得しましたが、全国的なトラックの代替需要減少の影響を受けカプラ架装の受注や部品販売が減少したことなどにより減収となりました。

飲食・娯楽事業においては、「巣ごもり需要」に対応するためテイクアウト商品の品揃えを充実したことに加え、10月に「ドトールコーヒーショップ戸塚駅店」、「箱根そば港南中央店」を新規出店しました。また、各店舗において感染防止対策を徹底し安全性の確保に努めるとともに、Go To Eatキャンペーン事業に事業者登録を行いお客さまに対して需要喚起を図りました。しかしながら、商業施設全体の営業自粛に伴う休業や時短営業などにより、全店舗にて営業の縮小を余儀なくされたことや不採算店舗の閉店を進めたことなどにより減収となりました。

ホテル事業においては、料飲部門にてGo To Eatキャンペーン事業に事業者登録を行うとともに、ピザ店においてはデリバリーを強化するなどコロナ禍における販売促進策を実施しました。また、宿泊部門にてGo To Travel事業を活用した宿泊プランを販売するとともに、リモートワークに対応した客室デユースプランや宴会場の室料半額キャンペーンを展開するなど利用促進を図りましたが、感染症拡大の影響から宿泊および宴会の需要が大幅に減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は25,773百万円（前期比17.5%減）、営業利益は269百万円（前期比77.8%減）となりました。

セグメント情報

(単位：百万円)

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	40,176	6,433	25,379	18,925	90,915	—	90,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	203	54	741	6,847	7,846	△7,846	—
売上高計	40,379	6,487	26,120	25,773	98,761	△7,846	90,915
営業利益又は 損失(△)	△9,138	2,713	501	269	△5,654	△286	△5,940

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は7,698百万円であります。その主なものとして、自動車販売事業では、店舗の建替えなどにより3,745百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、16,900百万円の長期借入れおよび10,000百万円の無担保社債の発行による資金調達を行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は、前期末に比べて9,399百万円増加し、56,208百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、本格的な少子高齢社会を迎え、人口減少による国内マーケットの縮小が進むなか、顧客の減少が進行することは必定であります。また、コロナ禍による「新しい生活様式」の浸透は、当社グループのお客さまの行動や価値観を大きく変化させており、今後はデジタル技術の急速な進展により、新たなサービスが拡充していくとともに、ESG（環境、社会、ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）への企業の取り組みがより重要視されております。

このような状況のもと、当社グループが更なる成長を志向するためには、バス事業を中心として、多様化するお客さまニーズに合わせたビジネスモデルを構築し、新たなサービスの創造に挑戦していかなければなりません。そして、ESGの視点に立った経営を進め、企業価値の向上に努めるとともに、当社ステークホルダーからの「信頼」を高めていく必要があります。

2021年4月に策定いたしました中期経営計画（2021年度～2023年度）では、次の100年に向けて更なる成長を遂げるため、「多様化するお客さまニーズに応え続けるために、時代の変化に柔軟に対応し、新たなサービスの創造に挑戦し続ける」をありたい姿に掲げ、以下の重点課題に取り組んでまいります。そして、経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間(とき)』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。

① 持続的な成長を支える基盤づくり

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループが営む多くの事業に対し深刻な影響を与えております。当社グループは本中期経営計画（2021年度～2023年度）の3ヵ年を「体質変革期」と位置付け、構造改革による生産性の向上に取り組み、コロナ禍で悪化した収益力の回復と財務状況の改善に努めてまいります。また、成長の原動力となる社員の働きがいを創出するために業務改革や職場環境の整備を推進するとともに、ESGの視点に立った経営に取り組み、当社グループの持続的な成長を支える基盤を構築してまいります。

② モビリティサービスの変革

一般旅客自動車運送事業は、少子高齢化や人口減少による人口構造の変化に加えて、コロナ禍における「新しい生活様式」の浸透に伴い、旅客人員が大幅に減少しております。コロナ収束後も感染症拡大前の水準には戻らないと推測され、事業を存続していくためには、抜本的な対策を講じていかなければなりません。一方で、デジタル技術の進展は、自動運転実現に向けた取り組みや交通を中心に多様なサービスを統合するMaaSの実証実験など、新たなモビリティサービスを提供できる土壌が形成されつつあります。当社グループは、これまで築き上げてきた神奈中ブランドに「先進性」を加えることで、新たなモビリティサービスの創出を目指すとともに、需要の変化に柔軟に対応したサービスの提供と、安心・快適な旅客輸送に努めてまいります。

③ 「ゆたかな暮らし」への貢献

当社グループでは、一般旅客自動車運送事業を中心に不動産事業、レジャー・スポーツ事業、飲食・娯楽事業など、生活に密着した様々なサービスを通じて、長年にわたり地域の人々の暮らしを支えてきました。コロナ禍における「新しい生活様式」の浸透は、当社グループのお客さまの行動や価値観を大きく変化させております。この変化に柔軟に対応するため、お客さまのニーズを的確に捉え、先進のデジタル技術等を活用しながら、新たな生活サービスの創出に努めてまいります。また、SDGsの目標達成への貢献と、地域社会の課題に意欲的に取り組み、新たなニーズを自社の強みで解決していくことで、「ゆたかな暮らし」の実現に貢献してまいります。

持続可能な経営を実現するために、本中期経営計画(2021年度～2023年度)の3カ年を「体質変革期」と位置付け、厳しい経営環境下においても利益を創出できるように構造改革に取り組み、2023年度を目安に売上高営業利益率および有利子負債/EBITDA倍率を感染症拡大前の水準に回復することを目指します。

経営指標	2023年度(目安)
売上高営業利益率	6.0%以上
有利子負債/EBITDA倍率	5.0倍以下

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の充実を図ることを資本政策の基本的な方針としております。

今後は「神奈中グループ中期経営計画(2021年度～2023年度)」の施策を推進し、抜本的な構造改革に取り組み早期の業績回復に努めるとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間(とき)』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区 分	単位	第 144 期 2017年度	第 145 期 2018年度	第 146 期 2019年度	第 147 期 (当連結会計年度) 2020年度
売 上 高	百万円	113,763	114,809	112,702	90,915
経常利益又は経常損失(△)	百万円	6,476	6,789	5,470	△5,354
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	百万円	4,236	4,089	2,044	△8,516
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	343.51	332.64	166.61	△693.97
総 資 産	百万円	149,533	153,176	156,154	159,058
純 資 産	百万円	55,766	60,064	60,556	55,156

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社

区 分	単位	第 144 期 2017年度	第 145 期 2018年度	第 146 期 2019年度	第 147 期 (当事業年度) 2020年度
売 上 高	百万円	53,583	53,996	52,544	40,085
経常利益又は経常損失(△)	百万円	4,142	4,472	3,531	△5,853
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	2,963	2,965	1,920	△7,428
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	240.33	241.22	156.50	△605.29
総 資 産	百万円	102,129	104,669	104,942	106,507
純 資 産	百万円	34,214	37,446	37,972	33,501

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 奈 中 商 事	180	100.0	その他の事業（流通事業）
神 中 興 業 株 式 会 社	113	100.0	不動産事業、 その他の事業（自動車整備事業）
神 奈 中 タ ク シ ー 株 式 会 社	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 不動産事業
株式会社神奈中スポーツデザイン	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ事業）
横浜ビルシステム株式会社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （ビル管理事業）
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業 （情報サービス事業）
株 式 会 社 ア ド ベ ル	60	100.0	その他の事業 （広告事業、資源活生事業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
神 奈 川 中 央 交 通 東 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
神 奈 川 中 央 交 通 西 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託事業他）
神 奈 中 観 光 株 式 会 社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社グランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル事業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽事業の受託）

- (注) 1. () 内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 神中興業株式会社は、2021年3月9日付で当社の出資比率が直接所有100%となりました。
 4. 2021年4月1日付で神奈中タクシー株式会社は、株式会社湘南相中を吸収合併いたしました。

なお、上記14社を含む連結子会社は20社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.4%（持株比率）を所有している関係会社であります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主 要 な 会 社
乗合事業	当社、神奈川中央交通東(株)、神奈川中央交通西(株)
貸切事業	当社、神奈中観光(株)
乗用事業	神奈中タクシー(株)

② 不動産事業

事業の内容	主 要 な 会 社
分譲事業	当社
賃貸事業	当社、神奈中タクシー(株)、神中興業(株)

③ 自動車販売事業

事業の内容	主 要 な 会 社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)

④ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社
流通事業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ事業	(株)神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽事業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル事業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備事業	神中興業(株)
その他 (ビル管理事業)	(株)アドベル、横浜ビルシステム(株)
同 (情報サービス事業)	(株)神奈中情報システム
同 (広告事業、資源活生事業他)	(株)アドベル
同 (経理業務受託事業他)	(株)神奈中アカウンティングサービス

(8) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

会社名	主要な事業所、施設等
当社 (本社：神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所：横浜、舞岡、戸塚、町田、多摩、中山、藤沢、茅ヶ崎、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、綾瀬、平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：1,967両 営業キロ：2,398キロ [賃貸事業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、相模原中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽事業] 全38店舗 ドトールコーヒESHOP (12店舗)、らーめん花樂 (10店舗)、サーティワンアイスクリーム (3店舗)、ミスタードーナツ (3店舗) 他 [ホテル事業] グランドホテル神奈中 (2店舗) 他
神奈川中央交通東(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[乗合事業他] 営業所：藤沢、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、井田 車両数：68両 営業キロ：426キロ
神奈川中央交通西(株) (本社：神奈川県平塚市)	[乗合事業他] 営業所：平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：67両 営業キロ：775キロ
神奈中観光(株) (本社：東京都町田市)	[貸切事業] 営業所：東京 (町田市)、神奈川 (平塚市) 車両数：75両
神奈中タクシー(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用事業] 営業所：横浜、戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚第一、平塚第二、二宮、秦野、伊勢原、厚木、座間、大和、大野、相模原、町田第一、町田第二 車両数：692両 [賃貸事業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
(株)神奈中商事 (本社：神奈川県平塚市)	[流通事業] 給油所 (3箇所)、クリーニング大和工場 (1箇所) 他
(株)神奈中スポーツデザイン (本社：神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ事業] 神奈中スイミング (3店舗)、フィットネスクラブライフティック (2店舗)、神奈中テニス・ゴルフスクール (4店舗)、野天湯元・湯快爽快 (2店舗)、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社：神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター 他
神中興業(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[賃貸事業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル 他 [自動車整備事業] カーテック神中 (整備工場) 他
神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (本社：神奈川県横浜市鶴見区)	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、横須賀支店、金沢支店、本牧支店

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,007名	217名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,211名	25名減	49歳8か月	14年6か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	12,303 百万円
株式会社日本政策投資銀行	9,000
三井住友信託銀行株式会社	5,031
株式会社みずほ銀行	4,960

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数 12,600,000株
(自己株式328,038株を含む)
- ③ 株主数 4,591名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	5,572	45.4
株 式 会 社 横 浜 銀 行	612	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	255	2.1
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	240	2.0
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	200	1.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	183	1.5
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	120	1.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	120	1.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	101	0.8
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	92	0.7

- (注) 1. 当社は自己株式を328千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数200千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
三 澤 憲 一	取締役会長 (代表取締役) 会長執行役員	神中興業株式会社代表取締役社長
堀 康 紀	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	
金 子 茂 浩	取 締 役 専務執行役員	運輸計画部、 運輸営業部担当 運輸計画部長
大 木 芳 幸	取 締 役 専務執行役員	総務部、 人事部担当
武 静 雄	取 締 役 常務執行役員	不動産部担当
今 井 雅 之	取 締 役 常務執行役員	経営戦略部、 グループ経営部、 経理部担当 経営戦略部長
星 野 晃 司	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
小 川 三 木 夫	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役副社長
山 石 昌 孝	取 締 役	横浜ゴム株式会社代表取締役社長
金 子 裕 子	取 締 役	早稲田大学商学学術院教授 株式会社商工組合中央金庫社外監査役 三菱UFJリース株式会社社外監査役
齋 藤 謙 司	取 締 役	株式会社神奈中スポーツデザイン代表取締役社長
石 川 建 作	常勤監査役	
今 坂 正	常勤監査役	
辻 岡 明	監 査 役	
渋 谷 道 夫	監 査 役	株式会社ハイデイ日高社外監査役

- (注) 1. 取締役星野晃司、小川三木夫、山石昌孝および金子裕子は社外取締役であります。
 2. 監査役辻岡明および渋谷道夫は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役石川建作は当社経理部次長等を歴任し、常勤監査役今坂正は当社経理部長等を歴任しました。また、監査役渋谷道夫は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当該事業年度中における取締役および監査役の異動状況は、次のとおりであります。

地位および担当の変更 (2020年4月1日付)

氏名	変更後	変更前
大木芳幸	取締役 総務部、 専務執行役員 人事部担当	取締役 経営戦略部、 常務執行役員 グループ経営部、 人事部担当
今井雅之	取締役 経営戦略部、 常務執行役員 グループ経営部、 経理部担当 経営戦略部長	取締役 経営戦略部長 執行役員

新任 (2020年6月26日付)

取締役 小川 三木夫

取締役 齋藤 謙司

監査役 渋谷 道夫

地位および担当の変更 (2020年10月27日付)

氏名	変更後	変更前
金子茂浩	取締役 運輸計画部、 専務執行役員 運輸営業部担当 運輸計画部長	取締役 運輸計画部、 専務執行役員 運輸営業部担当
齋藤謙司	取締役	取締役 運輸計画部長 執行役員

5. 取締役山石昌孝および金子裕子ならびに監査役辻岡明および渋谷道夫は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2021年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	変更後	変更前
三澤憲一	取締役	取締役会長 (代表取締役) 会長執行役員
金子茂浩	取締役専務執行役員 運輸計画部、 運輸営業部担当	取締役専務執行役員 運輸計画部、 運輸営業部担当 運輸計画部長
大木芳幸	取締役専務執行役員 総務部、 人事部担当 総務部長	取締役専務執行役員 総務部、 人事部担当

7. 取締役会長三澤憲一は2021年3月31日付で神中興業株式会社代表取締役社長を退任し、2021年4月1日付で同社取締役となりました。
8. 取締役小川三木夫は2021年3月31日付で小田急電鉄株式会社代表取締役副社長を退任し、2021年4月1日付で同社取締役となりました。
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、2021年4月1日現在、取締役兼務者のほか、伊藤賢治、小林昭司の両氏を執行役員として選任しております。
10. 取締役金子裕子が社外監査役を兼職する三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付で、日立キャピタル株式会社と経営統合を行い、三菱HCキャピタル株式会社に変更しております。

- ② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	253 (51)	271 (51)	△18 (-)	13 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	57 (19)	57 (19)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	310 (71)	328 (71)	△18 (-)	18 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は11名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。
3. 上記支給額のほか、2020年6月26日開催の第146回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する退職慰労金として2百万円を支給しております。
4. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれているためであります。
5. 業績連動報酬に係る業績指標については、売上高成長率および売上高営業利益率であり、その実績は下記のとおりであります。当該指標を選定した理由は、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするためであります。当社の業績連動報酬については、役職に応じて決定する職位別固定報酬を基準として、これに売上高成長率や売上高営業利益率を基準とした単年度の業績および中長期的な目標の達成状況に応じ、内規により予め規定する評価基準に従い算定された業績連動率(上下10%の範囲内)を乗じた額を合計し算定しております。その算定根拠となる業績評価の決定要件の60%は定量目標、40%は定性目標で構成されております。

※当事業年度における定量目標に係る指標

当社においては、毎年6月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年7月～翌年6月までの報酬額に反映しています。

(2020年4月～6月支給分＝2018年度の達成水準の評価結果を反映)

業績指標	目 標	実 績
連結売上高成長率	2.2%	0.9%
連結売上高営業利益率	5.2%	5.8%

(2020年7月～2021年3月支給分=2019年度の達成水準の評価結果を反映)

業績指標	目標	実績
連結売上高成長率	0.2%	△1.8%
連結売上高営業利益率	5.0%	4.7%

6. 取締役会は、代表取締役三澤憲一に対し各取締役の受けるべき報酬額の決定について委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会へ原案を諮問し答申を得ております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

[基本方針]

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において職務内容、役職に応じた責任、ならびに会社の業績を総合的に勘案して算定する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会における審議を経て、その答申に沿って取締役会の決議により決定するものとする。

[個人別の報酬等の額または算定の方法等]

執行役員を兼務する取締役の報酬については、役職に応じて決定する職位別固定報酬を基準として、当該職位別固定報酬額に売上高成長率や売上高営業利益率を基準とした単年度の業績および中長期的な目標の達成状況に応じ、内規により予め規定する評価基準に従い算定された業績連動率を乗じた額を合計した業績連動型報酬とする。その算定根拠となる業績評価の決定要件は、定量目標と定性目標の達成度合いによるものとする。

なお、業績連動に係る指標を売上高成長率および売上高営業利益率に選定した理由は、株主価値との連動性を高め中長期的な業績向上へのインセンティブとするためであり、報酬の一部は自社株取得制度に従い、自社株購入に充てるものとする。

執行役員を兼務しない取締役の報酬については、その職責に鑑み固定報酬のみとする。

取締役の報酬を付与する時期は月例によるものとし、個人別の報酬等の額の決定については、取締役会の決議によりその具体的な内容について代表取締役が委任を受けるものとする。その権限の内容は各取締役の報酬の配分であり、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に沿って報酬を決定しなければならないこととする。

④ 社外役員に関する事項

取締役 星野晃司

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回に出席（出席率83%）いたしました。

なお、取締役会では小田急電鉄株式会社の経営者としての豊富な経験や知見を踏まえ、鉄道事業との相乗効果を発揮する観点などから幅広く助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回のうち4回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役 小川三木夫

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役副社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.4%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。なお、2021年3月31日付で小田急電鉄株式会社代表取締役副社長を退任し、2021年4月1日付で同社取締役となりました。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回に出席（出席率89%）いたしました。

なお、取締役会では小田急電鉄株式会社の経営者としての豊富な経験や知見を踏まえ、鉄道事業との相乗効果を発揮する観点などから幅広く助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役就任以降、当事業年度に開催された委員会3回のうち2回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役 山石昌孝

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
横浜ゴム株式会社の代表取締役社長であります。横浜ゴム株式会社は当社の株式2.0%（持株比率）を所有しておりますが、取引等の特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席いたしました。
なお、取締役会では横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験や幅広い知見を踏まえた助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および独立・公正な立場からガバナンス向上に向けた取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役 金子裕子

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
早稲田大学商学大学院教授、株式会社商工組合中央金庫社外監査役および三菱UFJリース株式会社社外監査役を兼任しております。当社は上記兼職先と特別な関係はありません。なお、三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付で、日立キャピタル株式会社と経営統合を行い、三菱HCキャピタル株式会社に商号を変更しております。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席いたしました。
なお、取締役会では公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を踏まえた助言・提言を適宜行うなど、意思決定に係る妥当性・適正性の確保および独立・公正な立場からガバナンス向上に向けた取締役会の機能強化を図るために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役 辻岡 明

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会13回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 渋谷道夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社ハイデイ日高の社外監査役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
監査役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のすべてに出席、また監査役会10回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、その他の職務執行に当たっても、使用人も出席する執行役員会および経営会議を毎週開催すること等を通じて説明責任を徹底し、経営判断の適正化を図ります。
 - ロ. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。
 - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。
 - ホ. 日常的な業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査を行います。
 - ヘ. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については取締役会において報告を行います。
 - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。
 - チ. 監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。
 - ロ. 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

- ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、執行役員会、経営会議等において適確かつ迅速な意思決定を行います。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 役員の兼任、派遣によりガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底します。グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。
- ロ. リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。
- ハ. 監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。
- ⑦ 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。
- ロ. 監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
 - イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、使用人も出席する執行役員会および経営会議等とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。
 - ロ. 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
 - ハ. 取締役社長直轄の法務監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行いました。
 - ニ. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、取締役会において報告を行いました。

- ② 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
 - イ. 役員の兼任、派遣によるガバナンスの向上およびグループ会社各社の取締役会の監督機能の強化を図るとともに、定期的開催されるグループ社長会を通じて経営方針を徹底しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。
 - ロ. 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。
また、新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、取締役社長を本部長とする総合災害対策本部を設置したうえで対応方針を決定し、各部門がこれに基づき対策を講じて、顧客、取引先および社員の感染防止に努めました。
 - ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
 - ニ. 当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象にリスクマネジメントに関する講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。

- ③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - イ. 監査役は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
 - ロ. 監査役は、会計監査人、取締役および法務監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各担当取締役とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	21,057	流 動 負 債	36,783
現金及び預金	2,814	支払手形及び買掛金	6,924
受取手形及び売掛金	8,589	短期借入金	13,392
商品及び製品	5,338	リース債務	1,595
仕掛品	27	未払法人税等	470
原材料及び貯蔵品	435	賞与引当金	2,131
その他	3,892	その他の	12,269
貸倒引当金	△42	固 定 負 債	67,118
固 定 資 産	138,000	社債	20,000
有形固定資産	111,743	長期借入金	22,816
建物及び構築物	32,908	リース債務	5,991
機械及び装置	1,776	繰延税金負債	4,799
車両及び運搬具	4,753	役員退職慰労引当金	22
土地	62,945	退職給付に係る負債	4,045
リース資産	7,025	長期預り保証金	4,834
建設仮勘定	1,443	その他	4,608
その他	890	負 債 合 計	103,902
無形固定資産	976	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	25,280	株 主 資 本	42,268
投資有価証券	21,855	資本金	3,160
繰延税金資産	1,333	資本剰余金	602
その他	2,105	利益剰余金	39,443
貸倒引当金	△13	自己株式	△937
資 産 合 計	159,058	その他の包括利益累計額	8,545
		その他有価証券評価差額金	8,385
		繰延ヘッジ損益	62
		退職給付に係る調整累計額	97
		非 支 配 株 主 持 分	4,342
		純 資 産 合 計	55,156
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	159,058

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上一般旅客自動車運送事業営業収益	40,176	
不動産事業営業収益	6,433	
その他の事業営業収益	44,305	90,915
売上一般旅客自動車運送事業原価	44,193	
不動産事業売上原価	2,949	
その他の事業売上原価	36,236	83,379
売上総利益		7,535
販売費及び一般管理費	9,002	
一般営業損	4,472	13,475
営業外配当収入	249	△5,940
受取成取	736	
受取金の補償	12	
受取金の他の費用	6	
営業外利益	136	1,143
支払の利益	411	
経常損	145	557
特別損		△5,354
固定資産売却収入	22	
補助成金の収入	209	
特別資産売却の損失	885	
特固定資産売却及び除却損失	13	1,130
固定資産売却及び除却損失	254	
臨時休業等に よる損失	157	
その他	1,325	
その他	654	
その他	118	2,511
税金等調整前当期純損		△6,735
法人税、住民税及び事業税	770	
法人税等調整	743	
当期純損		△8,249
非支配株主に帰属する当期純利益	266	
親会社株主に帰属する当期純損		△8,516

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	3,160	689	48,205	△937	51,117
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△245		△245
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△8,516		△8,516
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△87			△87
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△87	△8,761	—	△8,848
当 期 末 残 高	3,160	602	39,443	△937	42,268

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,076	△278	8	4,806	4,633	60,556
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△245
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△8,516
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△87
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,309	341	88	3,739	△290	3,448
当 期 変 動 額 合 計	3,309	341	88	3,739	△290	△5,400
当 期 末 残 高	8,385	62	97	8,545	4,342	55,156

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	8,697	流 動 負 債	20,179
現金及び預金	209	買掛金	1,656
関係会社預け金	2,162	短期借入金	4,457
売掛金	2,652	1年内返済予定の長期借入金	3,075
商品及び製品	2,219	リース債	966
原材料及び貯蔵品	130	未払金	977
前払費用	173	未払費用	1,670
その他	1,150	未払法人税等	52
貸倒引当金	△0	預り金	382
固 定 資 産	97,809	従業員預り金	5,499
有形固定資産	67,835	前受収益	788
建物	18,734	賞与引当金	633
構築物	2,219	その他	18
機械及び装置	1,039	固 定 負 債	52,827
車両及び運搬具	4,364	社債	20,000
工具、器具及び備品	617	長期借入金	16,443
土地	35,537	リース債	4,171
リース資産	4,772	退職給付引当金	1,321
建設仮勘定	550	役員退職慰労引当金	15
無形固定資産	676	関係会社事業損失引当金	568
借地権	37	資産除去債	501
ソフトウェア	536	繰延税金負債	4,550
その他	103	長期預り敷金	3,597
投資その他の資産	29,297	長期預り保証金	1,460
投資有価証券	3,544	その他	196
関係会社株式	22,295	負 債 合 計	73,006
出資金	2	純 資 産 の 部	
長期前払費用	63	株 主 資 本	26,018
敷金及び保証金	3,395	資本金	3,160
その他	0	資本剰余金	337
貸倒引当金	△3	資本準備金	337
資 産 合 計	106,507	利益剰余金	23,458
		利益準備金	790
		その他利益剰余金	22,668
		配当引当金	94
		土地収用等圧縮積立金	418
		別途積立金	3,863
		繰越利益剰余金	18,292
		自己株	△937
		評価・換算差額等	7,482
		その他有価証券評価差額金	7,419
		繰延ヘッジ損益	62
		純 資 産 合 計	33,501
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	106,507

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上		
一般旅客自動車運送事業営業収益	30,292	
不動産事業営業収益	6,024	
その他の事業営業収益	3,768	40,085
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	35,125	
不動産事業売上原価	3,477	
その他の事業売上原価	2,749	41,352
売上総損		△1,266
販売費及び一般管理費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,492	
不動産事業販売費及び一般管理費	327	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,367	4,188
営業外損		△5,454
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	402	
受取金の収入	121	
その他	115	647
営業外費用		
支払利息	371	
関係会社事業損失引当金繰入	568	
その他	106	1,045
経常損		△5,853
特別利益		
固定資産売却却	30	
補助金収入	131	
補助金の収入	50	
その他	5	217
特別損失		
固定資産売却及び除却	110	
固定資産圧縮	79	
減損	605	
その他	175	971
税引前当期純損		△6,606
法人税、住民税及び事業税		26
法人税等調整額		795
当期末純損		△7,428

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		配 当 引 当 積 立 金	土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	433	3,863	25,950	31,132
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△245	△245
当 期 純 損 失								△7,428	△7,428
自 己 株 式 の 取 得									
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△15		15	－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△15	－	△7,657	△7,673
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	418	3,863	18,292	23,458

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△937	33,692	4,558	△278	4,279	37,972
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△245				△245
当 期 純 損 失		△7,428				△7,428
自己株式の取得		-				-
土地収用等圧縮 積立金の取崩		-				-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			2,861	341	3,202	3,202
当期変動額合計	-	△7,673	2,861	341	3,202	△4,471
当 期 末 残 高	△937	26,018	7,419	62	7,482	33,501

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井澤 依子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第147期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

神奈川中央交通株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 建 作 ㊟

常勤監査役 今 坂 正 ㊟

社外監査役 辻 岡 明 ㊟

社外監査役 渋谷 道 夫 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

J R 東海道線 平塚駅南口より徒歩 1 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

